

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立中神小学校
校長名 松井 茂 印

平成30年度教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

・よく考える子 ・心豊かな子 ・たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神を基盤に「昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針」「第2次昭島市教育振興基本計画」に基づいて、人間尊重の精神を基調とし、生涯学習の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな子供の育成を目指す。新学習指導要領に基づく指導に、円滑に移行できるよう実施する。

ア よく考える子の育成を図るために

(ア) 学力調査等を活用して児童の状況を把握し授業改善に生かすとともに、個に応じた指導方法の工夫や習熟度別少人数指導、土曜日や放課後の補習教室、家庭学習の定着等により、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けた児童を育成する。

(イ) 体験的な学習や問題解決的な学習を各教科及び領域等で行い主体的に学習に取り組む意欲を育成するとともに、課題について考え記述するなどの言語活動を通して、言語能力の向上を図り、自ら学び、自ら考える力を育成する。

(ウ) 外国語活動や国際理解教育の推進による国際化に対応した教育の充実や、我が国の伝統文化に関する理解を深める。また、ICTの効果的な活用や情報モラル教育などの情報教育の充実により、社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間性や社会性を育成する。

イ 心豊かな子の育成を図るために

(ア) いじめの未然防止及び対応にいじめ対策委員会を活用した組織的な取り組みを行うなど、人権尊重の理念の下、思いやりの心や自他の生命を大切にする心情を育てる人権教育の指導を充実させ、豊かな心の醸成を図る。

(イ) 地域・家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着や、学校生活及び社会のルールへの遵守、礼儀正しい言動の励行を全校で計画的・継続的に指導することにより、全ての児童が望ましい学校生活を送ることができるようにする。

(ウ) 読書や音楽集会などの教育活動において、感じたことを表現する等の言語活動を充実させ、心豊かな人間性や社会性を育成する児童の感性を養う。

ウ たくましい子の育成を図るために

(ア) 体育の授業や休み時間を使い、多様な運動に継続的に取り組ませ、運動に親しむ態度と運動能力及び体力の向上を図るとともに、オリンピック・パラリンピックに向けスポーツの魅力に触れ、人間のもつ可能性を学ぶ。

(イ) 食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育を推進する。

(ウ) 学校保健委員会やセーフティ教室等により、保健学習・保健指導を充実させ健康維持や安全に関して理解を促し、保護者との協力の下、実践的な行動力を身に付けさせる。

(エ) 安全な生活を送る基礎を培うと共に、災害に適切に対応する能力の基礎を培う。

エ 児童の輝く未来を支える学校づくりのために

(ア) 学校ホームページによる教育活動の発信、授業公開や道徳授業地区公開講座の実施、学校評議員会における情報提供や協議、PTAやウィズニュースと連携した教育活動の充実等により開かれた学校をつくり、保護者や地域の方と協働した、生きる力のある児童の育成を図る学校づくりを推進する。

(イ) 清泉中学校や福島中学校、近隣の小学校との連携を通し、児童・生徒の健全育成を図る。また、幼稚園・保育園との交流活動を充実させ、入学時に円滑に学校生活に適應できるようにする。

(ウ) 市の相談機関や関係諸機関との連携やスクールカウンセラーを活用した細やかな対応を行い、児童の実態に応じて作成した個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づき、特別支援教育及び不登校対策の充実を図る。

第2表

2 指導の重点

学校名

昭島市立中神小学校

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 授業改善推進プランや学力調査の結果を分析し作成した年間指導計画に基づき、週ごとの指導計画を活用した日常的な授業改善を進め、「主体的・対話的・深い学び」の授業作りに向けた授業改善を行う。体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、特に課題についての考えや体験を通して考えたこと、授業の振り返りを書いたり話し合ったりする言語活動を通して、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (イ) 日常の授業や朝学習、毎日の宿題などを工夫したりしながら、基礎・基本の確実な定着を図る。土曜日や放課後補習教室や夏季休業中補習等において、音読・漢字学習・計算学習など各教科における基礎的な内容の繰り返し学習を徹底させ、家庭学習の習慣化を図る。
- (ウ) 算数において「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づいた、少人数習熟度別学習の展開や東京ベーシックドリルを活用した学習の徹底により、全ての児童に分かりやすい問題解決型学習の授業を推進する。
- (エ) 体育の授業における運動量を増やし、「元気アップガイドブック」を活用し、児童が主体的に体を動かす習慣を身に付けさせ、体力を向上させる。
- (オ) また、各教科とオリンピック・パラリンピック教育を関連付け、我が国の伝統や文化に関する教育、環境教育、コンピューターや情報通信ネットワーク等の効果的な活用や情報モラルの育成と情報安全に関する教育の充実を図り、国際社会において活躍できるグローバルな人材育成を図る。

イ 道徳科

- (ア) 新学習指導要領の内容に基づいて「特別の教科 道徳」の教科書を使用し、資料の提示や話し合い、一般化や振り返りの指導法を中心に改善や工夫を重ね、心と心が響き合う魅力ある道徳の時間にする。
- (イ) 「特別な教科 道徳」の指導を要として、全体指導計画及び年間指導計画を作成し道徳教育推進教師が中心となり道徳教育の充実を図る。計画的に授業を行い教育活動全体を通じて児童の道徳的実践力を育成する。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座等の機会に道徳の授業を公開し、家庭、地域との共通理解を深め、相互の連携を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 新学習指導要領に則り第3学年から外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体得するとともに、音声やリズムに慣れ親しみ言葉の面白さ、豊かさ、また我が国の伝統文化のよさに気付かせる。
- (イ) 英語を主とした外国語活動を、ALTの活用と教材教具の工夫を通して指導の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科等との関連を図った学習を発達段階に応じて系統的に学習できるよう、指導計画を見直し、中でも、見学や体験、情報機器の活用によって調べる力、調べたことを整理しまとめる力、発表や討論など表現する力を重点的に育成していく。また、自ら課題を発見し解決しようとする探究的な活動を充実させ、ものの見方、考え方を育み、自らの生き方を考えることができるようにする。
- (イ) 日本の伝統文化等について、地域人材を活用し、地域を素材とした学習を展開し郷土昭島に対する愛着や誇りを育て、体験的・感動的な学習体験することで日本の良さを知り、発信できるようにする。
- (ウ) 障害者理解について、第3学年から計画的に進め、正しい理解と共に生きるという態度の育成を図ることを通じて進んで行動できる児童を育成していくことを本校のレガシーとする。

オ 特別活動

- (ア) 学校行事や児童会・委員会活動、学年・学級活動等、年間指導計画に基づいて取り組み望ましい人間関係を形成するとともに実践を通して集団の一員としての自覚を深め、全ての児童が健全な学校生活を送ることができる。
- (イ) 児童会活動・各委員会活動・クラブ活動を自発的・自治的な活動を行うことで活性化させ、児童の発想を生かした解決策を考えさせ協力してよりよい学校生活を築こうとする能力や態度を育み、秩序ある学校をつくっていく。
- (2) 特色ある教育活動
 - ア 言語環境を整備し、言語能力を高める。詩の暗唱朝会や俳句大会などの、多様な言語活動を計画的に行う。また、学校図書館を計画的に活用し、朝読書、読書旬間、ブックトーク、読み聞かせ等により読書活動を充実させる。
 - イ 異学年交流活動、音楽集会、学芸会・展覧会・音楽会を通して、豊かな感性や情操を育む。
 - ウ 年間を通じて行われる中神サーキットやなわとび旬間や持久走月間等の取り組みを充実させることにより、運動習慣を身に付けさせ、体力の向上を図る。

- エ 食育リーダーを中心に、給食指導を充実させての給食残菜率低減の促進、「お弁当の日」の活用、ゲストティーチャーを活用した食育の授業の充実等により、食に関する知識を養い望ましい食習慣を身に付けさせる。

オ 昭島市立学校教育のユニバーサルデザインに基づく教室環境・授業づくりを目指し、全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるようにする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 挨拶や廊下歩行を中心に、望ましい生活及び学習習慣、規範意識の向上・定着を図る。職員夕会等で課題を共有し、生活指導部を中心に対応策を検討し、全校体制で指導にあたり、児童の規範意識を高めていく。
- (イ) 「昭島市立中神小学校いじめ防止基本方針」、「学級満足度調査」の結果に基づき、いじめの未然防止及び早期発見、認知時の早急且つ毅然とした対応により、全ての児童が安心して登校できる環境を整備する。
- (ウ) 不登校傾向や発達障害等の理由により個別の支援を必要とする児童には、保護者との面談を密に行うとともに、生活指導主任及び特別支援教育コーディネーターを中心にケース会議で指導方針を検討し、校内全体組織で取組み全教職員の共通理解の下指導を行い、学級で安定して授業を受けられる体制を整備する。スクールカウンセラーや巡回相談員と連携を深め、児童の実態に応じた指導を充実させる。また、自殺予防教育を1単位以上行う。
- (エ) セーフティ教室や薬物乱用防止教室、情報モラル教育による生活安全、交通安全教室等による交通安全、避難訓練等による災害安全に関する教育を充実させ、危険を予測し回避する能力と自己責任能力を高める。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育の一層の推進を図り職場見学や職業体験、ゲストティーチャーによる出前授業を通して、望ましい職業観・勤労観の育成を図る。
- (イ) 出前授業や授業参観など小中連携の取り組みを年間3回以上実施し、本校の進学先中学校と他の小学校と連携し、児童・生徒の健全育成を図る。また、幼稚園、保育園等との連携を密に図り、全ての児童が学校生活にスムーズに適応し、それぞれのよさや個性を伸長できるようにする。